# 令和元年第11回

湯梨浜町教育委員会定例会

会 議 録

#### 令和元年第11回湯梨浜町教育委員会定例会 会議録

# 令和元年第11回湯梨浜町教育委員会定例会議録

日 時 令和元年9月26日(木)午後1時30分 開 会

場 所 湯梨浜町役場 第3会議室

出席委員 山田直樹 青木由紀子 市橋善則 松田基宏 藏本知純 説明の為出席した者 岩崎正一郎 丸 真美 伊藤和彦 宮脇一善 杉村和祐

池田豊具 尾崎寿彦 岩本綾子

### 【議事日程】

日程第1 会議録署名委員の指名

( )

## 日程第2 事務局課長の報告

- (1) 臨時的任用職員(県費負担教職員)の任用期間更新について
- (2) 臨時的任用職員(町職員)の任用について
- (3) パートタイム職員(町職員)の任用について
- (4) 臨時的任用職員(町職員)の病気休暇について
- (5) 病気休暇補助教職員の任用について
- (6) 湯梨浜町立文化会館運営委員の委嘱について
- (7) その他
- 日程第3 議案第63号 専決処分の承認を求めることについて【部活動指導員の雇用】
- 日程第4 議案第64号 令和元年度要保護及び準要保護児童生徒の追加認定について

## 日程第5 協議事項

- (1) 令和元年度第1回湯梨浜町総合教育会議について
- (2) 区域外(校区外)就学について
- (3) その他

## 日程第6 報告連絡事項

- (1) 令和元年9月議会一般質問について
- (2) 平成31年度(令和元年度)全国学力・学習状況調査結果について
- (3) 中部地区中学校駅伝競走大会結果について
- (4) 全国中学校総合体育大会結果について
- (5) 公民館事業について
- (6) 図書館事業について
- (7) 問題行動・不登校について
- (8) その他

次回教育委員会 10月 日() 時 分~

# 令和元年第11回湯梨浜町教育委員会定例会 会議録

発言者	内容
教育長	日程第 2 事務局課長の報告(1) 臨時的任用職員(県費負担
	教職員)の任用期間更新についてお願いします。
教総課長	(資料にもとづき、臨時的任用職員(県費負担教職員)の任用期
	間更新について説明)
教育長	何か質問はありますか。
	(なし)
	次に(2) 臨時的任用職員(町職員)の任用についてお願いし
tel (a) and the	ます。 (************************************
教総課長	(資料にもとづき、臨時的任用職員(町職員)の任用について説     明)
教育長	何か質問はありますか。
	(なし)
	次に(3)パートタイム職員(町職員)の任用についてお願い
	します。
教総課長	(資料にもとづき、パートタイム職員(町職員)の任用について
	説明)
教育長	何か質問はありますか。
	(なし)
	次に(4) 臨時的任用職員(町職員)の病気休暇についてお願
★4~◇◇⇒田 巨	いします。
教総課長   学校給食セン	(資料にもとづき、臨時的任用職員(町職員)の病気休暇について説明)
ター所長	( 前儿 977 )
教育長	何か質問はありますか。
秋月八	(なし)
	次に (5) 病気休暇補助教職員の任用についてお願いします。
教総課長	(資料にもとづき、病気休暇補助教職員の任用について説明)
教育長	何か質問はありますか。
	(なし)
	次に(6)湯梨浜町立文化会館運営委員の委嘱についてお願い
	します。
生人課長	(資料にもとづき、湯梨浜町立文化会館運営委員の委嘱について
	説明)
教育長	何か質問はありますか。
	(なし)
#4.40 Am F	その他はありますか。
教総課長	ありません。
教育長	それでは、日程第3 議案第63号 専決処分の承認を求める
<b>李</b> 佐父☆田 巨	ことについて(部活動指導員の雇用)についてお願いします。   (盗料にま よべき 郊活動投資員の雇用について説明)
教総課長   教育長	(資料にもとづき、部活動指導員の雇用について説明) - 何か質問けなりますか。
	何か質問はありますか。   (なし)
	(なし)

発言者	内容
	次の日程第4 議案第64号 令和元年度要保護及び準要保護
	児童生徒の追加認定については、後で説明します。
	日程第5 協議事項に移ります。(1) 令和元年度第1回湯梨浜
	町総合教育会議について説明をお願いします。
教総課長	(資料にもとづき、令和元年度第 1 回湯梨浜町総合教育会議につ
生人課長	いて説明)
教育長	何かご質問はありますか。
市橋委員	卒業アルバム代は、就学援助費の対象になっていないのです
	カ・。
教総課長	はい。現在は、学習費、給食費、クラブ活動費、生徒会費な
	ど、いわゆる全児童生徒が支払う費目が就学援助費の対象とな
	っています。今回の提案は、現在対象となっているもの以外で、
	全児童生徒が支払うような費目はないか、経済的に苦しい方に
	ついても平等に負担するものはないかということで、例えば、
	考えられるものとして、卒業アルバムは、ほぼ全員が買うもの
	ではないかということで、就学援助の対象に追加してはどうか
L. C. T. D	というものです。
市橋委員	つまり、対象の費目に卒業アルバムを追加して、実費として
*/	援助してはどうかということですね。
教総課長	採用するとすれば、そうなります。
教育長	その他何かありますか。
藏本委員	そもそも総合教育会議は、何のために開催するものですか。
教総課長	総合教育会議の主催者は町長です。本町では教育総務課が事
	務局を持っていますが、町長と教育委員が教育的課題について
	励識や思見交換を11 7 場です。
	で、これらについて、教育委員と町長で協議をしていただけれ
	で、これらに が、、教育委員と可及で励識をしていただけれた  ばと思います。
市橋委員	この会議を開催することは、法令で決まっているものですね。
教総課長	はい。
青木委員	これらのことは、総合教育会議のときに協議するということ
13/1 22/	ですね。本日の協議事項で提案されたのは、それぞれの方針を
	決めるといったことではないですね。
教総課長	本日提案させていただいたのは、これらの項目をいきなり当
	日、資料をご覧いただきご意見をといっても対応が難しいので、
	事前に大まかな内容をご説明させていただきました。これらの
	項目でご意見等がなければ、当日までにご検討をお願いしたい
	と思いますが、これらよりももっとこっちの方が大事ではない
	かといったようなものがあれば、当日までに資料を準備します
	ので、この場で言っていただければと思います。
藏本委員	以前の教育委員会で、今後の泊分館の方針についてお聞きし
	たことがあります。今後、どういった利用をするのか、青写真

発言者	内容
	のようなものを示してほしいとお願いしていたと思いますが、
	泊分館をはじめ、漁村センターや活性化センターはまなすの兼
	ね合いはどうするのかなど、具体的に建物をどうこうというこ
	とではなく、泊地域の公民館活動をどうしていこうと思ってお
	られるのか。総合教育会議に町長がおられるのであれば、その
	思いを聞くにちょうどいい機会ではないかと思います。
教育長	これについては、現在、役場内で各関係課が集まって検討し
	ているところです。泊分館だけでなく、泊庁舎を含めて泊地域
	の公共施設をどうしていくか、泊分館にこういった機能を持た
	せたい、こういった公民館を作っていきたいといったようなこ
	とを議論しています。生涯学習・人権推進課長ともよく話をす
	るのですが、公民館は生涯学習の拠点であり、泊地域の人に限
	らず、最低限、現在活用されている方の活用が停滞することは
	あってはならないと思っています。ただ、公民館の広さやどん
	な機能を持たせていくかなどはまだ協議中でして、泊地域の他
	の公共施設、例えば、泊庁舎は耐震も不十分といったこともあ
	りますし、全体を含めて検討しているところです。現段階では、
	生涯学習・人権推進課はこうしたいという思いはあっても、そ
	れが全体の総意となっているかといえば、まだ議論が足らない
<b>4</b> 1 7 D	状況です。
藏本委員	まだ議題にあげるまで煮詰まっていないということですか。
生人課長	現在は、施設の在り方をどうするかが始まったばかりです。
	社会教育施設だけでもいくつかあるので、まだ時間がかかりそ
— <del>  ★</del> 早	うです。   総合教育会議で、町長のお考えを聞くところまでは、いいの
青木委員	一〇一一
教育長	なかなか町長へ直接思いを伝える機会もありませんので、総
教育及	合教育会議で町長の思いを聞いてみたいとのことでしたら、議
	題にあげさせていただくのも大事かと思いますが、いかがでし
	ようか。
	(反対なし)
	それでは提案する方向で行きたいと思います。その他何かあ
	りませんか。
藏本委員	家庭教育の充実に向けた取り組みについてです。これを進め
	ていくことは大変いいことだと思いますが、ちょっと内容に具
	体性が乏しく、もう少し踏み込んだものがみたいなと思います。
	思いは分かるのですが、ぼんやりしていて、教育委員会と子育
	て支援課で取り組むといったような内容では、なかなか進まな
	いのではないかと思います。
教育長	今は少子化もあり、国や市町村から、保護者や子育てに対す
	る支援策がたくさんありますが、支援を受けるのが当たり前で
	はなく、保護者が子育てについて振り返ってみることが大切だ

発言者	内 容
	と思います。例えば、基本的な生活習慣が大事と言われている
	中で、夜のスーパーで、次の朝どうするんだという時間に、小
	さい子が保護者に連れられて買い物をしているといったような
	現状があったり、アンケートを取ってみると、子どものしつけ
	はこども園に任せているとか、家庭では親の言うことを聞かな
	いので先生にお願いしますといったような回答もあり、不登校
	の問題も含めて、教育現場の問題は、すべて学校だけの責任な
	のかと思います。もっと学校と保護者が連携して、子どもたち
	にどういった力をつけていくのかといったようなことを考えな
	ければならないのですが、例えば、うちの子は学校に行かない
	と言っているから行かしませんとか、昼夜逆転し朝起れないの
	で学校に行かすことができませんとかありますが、朝起こすの
	は誰の責任なのでしょうか。このままでいくと、子どもたちが
	基本的な生活習慣を身につけることができなかったり、様々な
	課題が出てきたりするのではないかと感じています。こういっ
	たところを、今後、どうしていくのだろうかと、私も以前校長
	をしていましたが、学校の立場からすると、研修会や参観日に、
	本当に来てほしい保護者はなかなか来てもらえない、ましてや
	個人懇談も仕事が忙しくて来られないという方もおられます。
	しかし、それでいいのだろうかと思います。では、これからど
	うしていくかということを考えたときに、例えば、妊娠期とし
	たのは、健診が何回かあります。子どもがちゃんと育っている
	かどうかを知る機会をとらえて、少しずつ親になっていくこと、
	子どもにとっては親が一番であることなどを伝えていくとか、
	忙しいから NHK の教育番組を見せておけばよいと言っても、い
	ろんな本を読み聞かせることは大事なことで、子どもが言葉を
	覚えていくのは、やっぱり身近な大人な言葉と言われています。
	一テレビやコンピュータが繰り返し言葉を教えようとしても、子
	どもはそういった言葉には反応しにくいといわれていて、保護
	者がスマホをつついているのではなく、子どもにたくさん声を
	かけていくことなど、そういったところから見直しきちんとし
	ていかないと、不登校や学力の問題などの解決に繋がっていか
	ないのではないかと思っています。これは、教育委員会だけで
	なく、町全体として取り組んでいかないとならないことです。
	赤ちゃんや妊娠されている方などは、町長部局である子育て支
	接課が中心となっていますので、教育委員会と連携をとりなが
	ら、もう一回家庭教育の充実を図っていきたいと思っています。   カッカッセダによりは出かいと思いませず。ころい、カトラス
	なかなかすぐに成果は出ないと思いますが、こういったところ
	から直していかないと、学校や行政だけの努力だけでは限界が
	あると思います。私としては、大変危機感を持っていることも
	あり、総合教育会議で考えていただき、進めていきたいと考え
	ています。

発言者	内容
市橋委員	地区学習会も同じニュアンスに思いました。総合教育会議で
	議題とするならば、現状をどうするかを言うことを話し合わな
	ければなりませんが、今後の方針のところに、保護者の思いに
	よってとか、引き続き保護者と内容や方法について意見交換し
	ながら学習会を開催するとかありますが、保護者と話し合いと
	して決めるということであれば、保護者の意見も分からない状
	態で、総合教育会議で話し合ってもちょっとどうかなと思いま
	す。例えば、保護者がこういった考えを持っておられるとか、
	子どもはこのように考えているとか、具体的な話であれば、そ
4. 1 無 日	れなりに答弁ができるのでないかと思います。
生人課長	学校の方とも調整をしているところですが、実際に関わって
	おられる先生や文化会館の職員で、日々の学習会の範囲での反応で把握していることがあれば提示したいと思います。本当に
	心でに握していることがあれば促水したいと思います。本当に上めてしまってもよいかという迷いもありますが、対象者のお
	子さんがおられない中、学校外で何を学ぶのかとか、誰が事業
	を行っていくのかとかといった課題もあり、また、この事業は
	学校からスタートしたものですので、学校に方向性を考えてい
	ただくようにしています。今回の資料で記載している意見は、
	昨年の教育懇談会やアンケートで出た意見で、ちょっと温度差
	があるのかなと感じています。これが委員の皆さんにうまく伝
	わっていないようですので、もう少し具体的にこんな意見があ
	ったと、少ない人数ではありますが、改めてお示しをさせてい
, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	ただきたいと思います。
教育長	家庭教育の推進についても、もう少し具体的にして提案でき
	ればと思いますので、検討をさせてください。
	その他何かございますか。
<b>数</b> 公司 巨	(意見なし)
教総課長	それでは提案する項目としては、ICT環境整備、就学援助、家庭教育の充実に向けた施策の推進、地区進出学習会、泊分館の
	あり方の5項目についてとします。資料は当日の1週間くらい
	前に送付しますので、当日、事務局からの説明を受けてから、
	町長へご意見等を述べていただくということでお願いします。
教育長	よろしくお願いします。
	続きまして、(2)区域外(校区外)就学については後で提案
	します。
	その他は何かございますか。
教総課長	ありません。
教育長	それでは、日程第6 報告連絡事項 (1) 令和元年9月議会
	一般質問についてお願いします。
教総課長	(資料にもとづき、令和元年9月議会一般質問について説明)
教育長	何かご質問はありますか。
	(なし)

発言者	内 容
	続いて、(2) 平成31年度(令和元年度)全国学力・学習状況
	調査結果についてお願いします。
岩本指導主事	(資料にもとづき、平成 31 年度(令和元年度)全国学力・学習状
	況調査結果について説明)
教育長	何かご質問はありますか。
市橋委員	以前、学力テストが始まった頃には、学習と生活習慣とは関
	連していると言われ、今もそうだとは思いますが、今回の学習
	状況の質問紙調査では、結果が悪いのが多いですよね。学力の
	高い学校もありましたが、学習と生活習慣との関連があるのか
	どうか分からなくなりました。指導主事から見て、こういう生
	活状況だからこういう結果になったと、何か直結したようなも
111 1 114 144 1 -14	のはありますか。
岩本指導主事	だいたい学力が高い傾向のところは質問紙もよく、この逆も
	然りですが、今回の調査ではそうではない学校があり、意外な
	印象を受けました。しかし、全国的にもクロス集計でも、早寝
	早起きとか生活習慣が安定していると正答率が高いという結果
	が出ており、町内も確認しましたが、やはりその傾向はありました。 たはじのわぎにままりましたが、字序教育し営力しの担
	した。先ほどのお話にもありましたが、家庭教育と学力との相関にはなると思いますが、調本の対象しなる学伝会体の学能
	関関係はあると思いますが、調査の対象となる学年全体の状態 によることもありますので、毎年、必ずそういった傾向が出る
	とまでは言えないのかなと思います。
教育長	自尊感情あたりが大きな課題だろうなと思っています。子ど
N A K	もにいいよいいよと言うだけでは自尊感情は育たなく、例えば、
	将来の夢について話したりとか、今は家の手伝いをすることも
	少なくなったり、農家も機械化になったりして、家の人が働い
	ている姿をなかなか見ることができないようになり、子どもた
	ちが働くことについてのイメージが、以前と比べて薄らいでい
	るのではないかと思います。だからこそ、中学校で職場体験を
	することは大変意義のあることだと思いますし、小学校の方も
	地域に出かけて、地域の人のいろんな姿を見せたり、お世話に
	なりながら体験させてもらったりと、一生懸命に取り組んでい
	ます。今後も継続的に取り組んでいくことが大切ですが、一度
	に全部をすることはできません。例えば、挨拶ひとつを取って、
	きちんと挨拶をしていこうと、挨拶ができれば他のこともでき
	るようになります。このように何かに焦点を絞って取り組んで
	いくことが大事だと思います。
	よろしいでしょうか。
	(意見なし)
	それでは、(3) 中部地区中学校駅伝競走大会結果についてお
<b>老</b> ₩≪>>> ■	願いします。
教総課長	(資料にもとづき、中部地区中学校駅伝競走大会結果について   説明)
	説明)

# 令和元年第11回湯梨浜町教育委員会定例会 会議録

発言者	内 容
	続いて、(4) 全国中学校総合体育大会結果についてお願いし
	ます。
教総課長	(資料にもとづき、全国中学校総合体育大会結果について説明)
教育長	それでは、(5) 公民館事業について説明をお願いします。
中央公民館長	(資料にもとづき、公民館事業について説明)
教育長	続いて、(6) 図書館事業について説明をお願いします。
図書館長	(資料にもとづき、図書館事業について説明)
教育長	次の(7)問題行動・不登校については、後で報告します。
	(8) その他で何かありますか。
教総課長	ありません。
	(次回定例会を 10 月 29 日(水) 午後 1 時 30 分に開催することを
	決定。引き続き委員のみで、日程第4   議案 64 号 令和元年度
	要保護及び準要保護児童生徒の追加認定について説明があり認
	定、日程第 5 協議事項(2)区域外(校区外)就学について説
	明があり承認、日程第6 報告連絡事項(7)問題行動・不登校
	について説明があった。)
	午後 4 時 15 分終了